

令和2年度実施施策に係る政策評価書

(経済産業省2-5-5)

政策名	5 中小企業・地域経済	施策名	5-5 福島・震災復興			
施策の概要	原子力災害により甚大な被害を受けた福島県の復旧・復興を図るための復興支援を行うとともに、東京電力福島第一原子力発電所の廃炉等に向けた取組を実施。					
達成すべき目標	①東日本大震災及び福島第一原子力発電所事故からの復興と新たな時代を担う産業の創出による「新生ふくしま」を実現。 ②東京電力福島第一原子力発電所の廃止措置終了。					
施策の予算額、執行額等	区分	30年度	元年度	2年度	3年度	
	予算の状況 (百万円)	当初予算(a)	8,541	7,414	25,285	0
		補正予算(b)	15,629	0	0	-
		繰越し等(c)	601	128	2,519	
		合計(a+b+c)	24,771	7,542	27,804	
執行額(百万円)	21,868	6,998	18,993			
施策に関する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	第193回国会における安倍総理施政方針演説					

1	浜通り地域の企業によるプロジェクトの累計事業化件数	基準値	実績値					目標値	達成
		-	29年度	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和7年度	-
		-	8	27	46	64	-	200件(累計)	
年度ごとの目標値		-	-	-	-	-	-	-	
2	福島相双復興官民合同チーム専門家支援事業による総支援件数	基準値	実績値					目標値	達成
		-	29年度	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和7年度	-
		-	456	440	364	286	-	2,600件(総数)	
年度ごとの目標値		-	-	-	-	-	-	-	
測定指標	福島第一原発の廃止に向けた中長期ロードマップの履行	施策の進捗状況(実績)					目標値	達成	
		【汚染水・処理水対策】 ○地下水バイパスの運用開始(平成26年5月) ○サブドレンの運用開始(平成27年9月) ○海側遮水壁閉合(平成27年10月) ○トレンチ内汚染水の除去完了(平成27年12月) ○凍土壁が凍結を開始(平成28年3月)。深部の一部を除き凍結が完了(平成30年3月)し、その後、未凍結であった深部の凍結も完了(平成30年9月)。 ○建屋内滞留水処理完了(令和2年12月) 【廃炉対策】 ○4号機使用済燃料プール内の燃料取出し完了(平成26年12月) ○3号機使用済燃料プール内の燃料取出し開始(平成31年4月) ○櫛葉モックアップ試験施設の運用開始(平成27年10月) ○原子炉格納容器内部調査の実施(1号機(平成29年3月)、2号機(平成29年1~2月、平成30年1月、平成31年2月)、3号機(平成29年7月)) ○大熊分析・研究センター施設管理棟の運用開始(平成30年3月) ○1、2号機排気筒の解体開始(令和元年8月) ○1、2号機排気筒の解体完了(令和2年5月) ○3号機使用済燃料プール内の燃料取出し完了(令和3年2月)等					ステップ2完了後30~40年	-	
							廃止措置終了		

評価結果	目録達成度の測定結果	(各行政機関共通区分) 相当程度進展あり  (判断根拠) (浜通り地域の企業によるプロジェクトの累計事業化件数について) 本事業は、最大3年間の実用化開発を支援する事業であるが、多数が複数年事業であり、平成28年度の事業開始以降、令和2年度末時点で累計64件が実用化に至るなど着実に実用化を達成している。 (福島相双復興官民合同チーム専門家支援事業による総支援件数について) 福島相双復興官民合同チームによる被災事業者への支援件数は、事業者・住民の帰還時期や事業再開の意向等に影響するが、令和2年度時点での累計支援件数は、2,225件までに上っている。 (福島第一原発の廃止に向けた中長期ロードマップの履行について) 福島第一原子力発電所の廃止措置終了に向けた中長期ロードマップに則り、廃炉・汚染水・処理水対策を実施した。
	施策の分析	(浜通り地域の企業によるプロジェクトの累計事業化件数について) 本事業の実施により、廃炉、ロボット、エネルギー・環境・リサイクル、農林水産業等の分野における福島県浜通り地域等での事業化に向けた具体的なプロジェクトが始動することで、福島県浜通り地域等の産業復興を支える新技術・新産業の創出に寄与している。 (福島相双復興官民合同チーム専門家支援事業による総支援件数について) 本事業は福島相双復興官民合同チームが被災事業者を個別訪問し、個々の様々な課題に対して、専門家派遣を通じた事業計画策定や業務改善・コスト削減、事業承継計画策定等の支援を行うものであり、被災事業者の事業・なりわいの再建を通じて福島県の復興に寄与している。 (福島第一原発の廃止に向けた中長期ロードマップの履行について) 令和2年度では、中長期ロードマップで掲げる、汚染水発生量抑制の目標を達成。また、1、2号排気筒の解体作業が完了。さらには、3号機でのプール燃料取り出しが完了する等、東京電力福島第一原子力発電所の廃炉措置終了に向け、進展している。
	次期目標等への反映の方向性	(浜通り地域の企業によるプロジェクトの累計事業化件数について) 福島県浜通り地域等での実用化開発に係るプロジェクトの事業化は産業復興を支える新技術・新産業の創出に寄与することから、現時点では、引き続き本事業の測定指標を次期目標にも活用していく見込み。 (福島相双復興官民合同チーム専門家支援事業による総支援件数について) 福島相双復興官民合同チームによる個別訪問や専門家派遣支援を通じて、被災事業者の帰還・事業再開の実績を積み重ねてきており、現時点では、引き続き本事業の測定指標を次期目標にも活用していく見込み。 (福島第一原発の廃止に向けた中長期ロードマップの履行について) 福島第一原発の廃止措置については、今後の現場状況や研究開発成果等を踏まえ、中長期ロードマップの継続的な見直しを行い、取組を進めていく。

学識経験を有する者の知見の活用 有識者と意見交換を実施し、その議論を踏まえて省としての政策評価体系や評価の在り方を決定。

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報 福島県からの提供資料  
東京電力ホールディングス(株)福島第一原子力発電所の廃止措置等に向けた中長期ロードマップ(令和元年12月27日)

担当部局・課室名 大臣官房福島復興推進グループ  
総合調整室、福島新産業・雇用創出推進室、福島事業・なりわい再建支援室  
資源エネルギー庁 電力・ガス事業部 原子力発電所事故収束対応室  
政策評価実施時期 令和3年8月